

江坂駅南立体駐車場整備事業

事業協定書

平成14年3月25日

大阪府

株式会社江坂南パーキングサービス

事業協定書

事業名 江坂駅南立体駐車場整備事業

大阪府（以下「甲」という。）と株式会社江坂南パーキングサービス（以下「乙」という。）とは、上記事業の実施について、次の条項により協定（以下「本件事業協定」という。）を締結する。

（協定内容）

第1条 甲及び乙が締結する、本件事業協定の内容は、本書に添付する「江坂駅南立体駐車場整備事業 事業協定約款」（以下「約款」という。）のとおりとする。

本件事業協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

平成14年3月25日

甲 大阪府

代表者 大阪府知事 齊藤 房江

乙 大阪府大阪市北区豊崎3-19-3
株式会社江坂南パーキングサービス

代表取締役社長 三浦 英士